令和８年度　第１回　魅力ある市立高等学校づくり懇談会

日時　令和８年７月２２日（水）１３：００～

場所　名古屋市役所西庁舎　西１２Ａ会議室

１　開会

２　出席者紹介

３　教育委員会挨拶

４　懇談

・市立高校の役割

・市立高校の目指す教育

・持続可能な体制づくり

５　その他

６　閉会

魅力ある市立高等学校づくり懇談会 委員名簿

氏名 （敬称略）	所属
久野　弘幸	中京大学教養教育研究院　教授
柴田　好章	名古屋大学大学院教育発達科学研究科　教授
伊藤　恭彦	名古屋市立大学　理事・副学長
加納　澄江	愛知県教育委員会　教育部長
平井　由紀子	株式会社セルフウイング　代表取締役社長 博士（早期起業家教育） （文部科学省　アントレプレナーシップ推進大使）
九鬼　綾子	ミックインターナショナル株式会社　代表取締役 （中部経済同友会 教育を考え行動する委員会 委員長）
青木　総平	名古屋市立小中学校ＰＴＡ協議会　会長
林　深雪	名古屋市立高等学校ＰＴＡ協議会　会長
加賀　幸一	名古屋市立東桜小学校　校長
久木田　隆宏	名古屋市立菊里高等学校　校長
森　義裕	名古屋市立植田北小学校　教諭
加藤　司	名古屋市立工芸高等学校　教諭

懇談会の進め方

第１回懇談会【7/22】

＜議題＞※総論

〇市立高校の役割

〇市立高校の目指す教育

〇持続可能な体制づくり

第２回懇談会【9月頃予定※日程調整中】

＜議題＞※各論

〇普通科の方向性

〇専門学科の方向性

〇定時制の方向性

〇学びを支えるしくみ

（学校間連携、通信制、中高一貫校、学びの多様化コースなど）

第３回懇談会【10月頃予定※日程調整中】

＜議題＞※総括

〇懇談会議論のまとめ

魅力ある市立高等学校づくり懇談会開催基準

令和8年7月3日
教育長決裁

（趣旨）

第1条　この基準は、「魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画(第３次)」の策定にあたり、学識経験者や高等学校関係者等から幅広く意見を聴取する魅力ある市立高等学校づくり懇談会（以下「懇談会」という。）の開催に関し、必要な事項を定めるものとする。

（構成）

第2条　懇談会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が指名する者により構成する。

(1) 学識経験者

(2) 高等学校関係者

(3) その他教育委員会が必要と認める者

（座長）

第3条　懇談会の座長は、構成員の互選により決定する。

2　座長は、懇談会の議事を進行する。

（会議の開催）

第4条　懇談会は、必要の都度教育委員会が開催する。

（謝金）

第5条　構成員（市職員を除く。）への謝金は、日額12,600円とする。

（庶務）

第6条　懇談会の庶務は、教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課におい

て行う。

（委任）

第７条　この基準に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育支援部長が定める。

附　則

この基準は、令和 8年 7月 3日から施行する。

魅力ある市立高等学校づくり懇談会に関する会議傍聴要項

（目的）

第１条　この取り扱いは、魅力ある市立高等学校づくり懇談会（以下「懇談会」という。）の会議の傍聴に係る手続、遵守事項その他の必要な事項について定めることを目的とする。

（傍聴者の定員及びその決定方法）

第２条　傍聴者の定員及びその決定方法は、懇談会の座長が、教育委員会事務局教育支援部（以下「教育支援部」という。）の長と協議の上これを定めるものとする。

（傍聴の手続）

第３条　懇談会の会議の傍聴を希望する者は、あらかじめ公表した方法により、傍聴の申出をしなければならない。

（会議場に入ることができない者）

第４条　ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、議事を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者は、会議場に入ることができない。

（傍聴者の守るべき事項）

第５条　傍聴者は、静粛を旨とし、次の事項を遵守しなければならない。

(1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

(2) 私語、騒ぎ立てること、みだりに席を離れること又は他人の迷惑となる行為をしないこと。

(3) 携帯電話、ポケットベルその他音を発生する機器の電源を切ること。

(4) その他会議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となる行為をしないこと。

（写真、ビデオ等の撮影及び録音等の禁止）

第６条　傍聴者は、会議場において写真、ビデオ等を撮影し、又は録

音等をしてはならない。ただし、懇談会の座長が許可した場合は、この限りでない。

（傍聴者の退場）

第７条　傍聴者は、懇談会が傍聴を認めない議題に関する懇談等を行おうとするときは、直ちに会議場から退場しなければならない。

（傍聴者への指示）

第８条　傍聴者は、懇談会の座長及び教育委員会事務局教育支援部高等学校教育課の職員の指示に従わなければならない。

（違反に対する措置）

第９条　傍聴者がこの要項の規定に違反したときは、懇談会の座長は、傍聴者に対して必要な措置を命ずることができる。

２　傍聴者が前項の規定による命令又は前条の指示に従わないときは、懇談会の座長は、その者に対して会議場からの退場を命ずることができる。

（周知）

第10条　懇談会の座長は、傍聴を希望する者及び傍聴者に対し、この取り扱いの周知を図らなければならない。

（委任）

第11条　この要項に定めるもののほか、懇談会の会議の傍聴に関し必要な事項は、座長が懇談会の会議に諮り、又は教育支援部の長と協議のうえ決定するものとする。

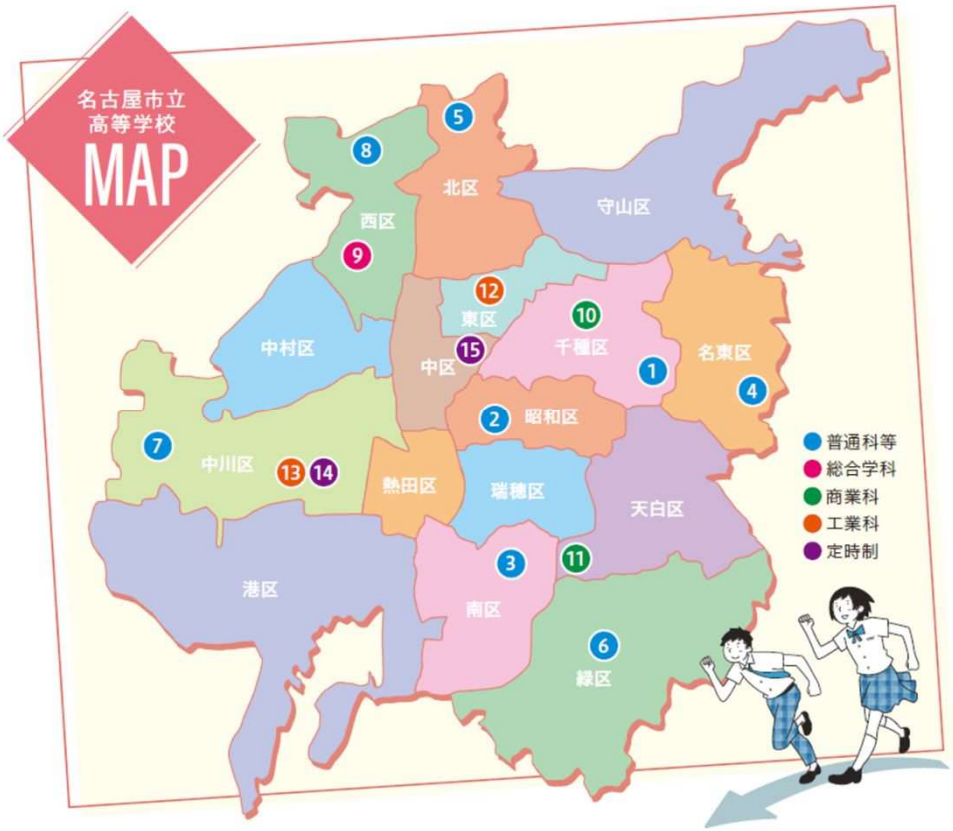
附　則

この要項は、令和 8年 7月 3日から実施する。

魅力ある
市立高等学校づくり
懇談会

第１回

1 市立高校を取り巻く状況　（1）市立高校の概要



※ 若宮商業高等学校は、若宮高等特別支援学校を併設



＜参考＞名古屋市立高等学校が目指すもの

（第1次　魅力ある市立高等学校づくり推進基本計画～）

○次に掲げる資質をもった生徒を育成する
　①人生をたくましく生きる力を備える
　②未来への夢を抱き、学び成長し続ける
　③社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する
　④豊かな感性と創造性を備える

○社会の発展に努め、地域社会に貢献できる人材を育成する

○市立高校に、義務教育と高等教育や産業界とを結ぶ役割をもたせ、学校間連携や校種を超えた連携による教育活動を推進し、名古屋市の教育活動を活性化させる

1 市立高校を取り巻く状況 （2）社会情勢の変化

2040年問題

- 少子高齢化
- 生産年齢人口の減少
- 就業構造の変化による労働力需給ギャップ
- 理系人材の不足

デジタル化の急速な進展

学びの多様性

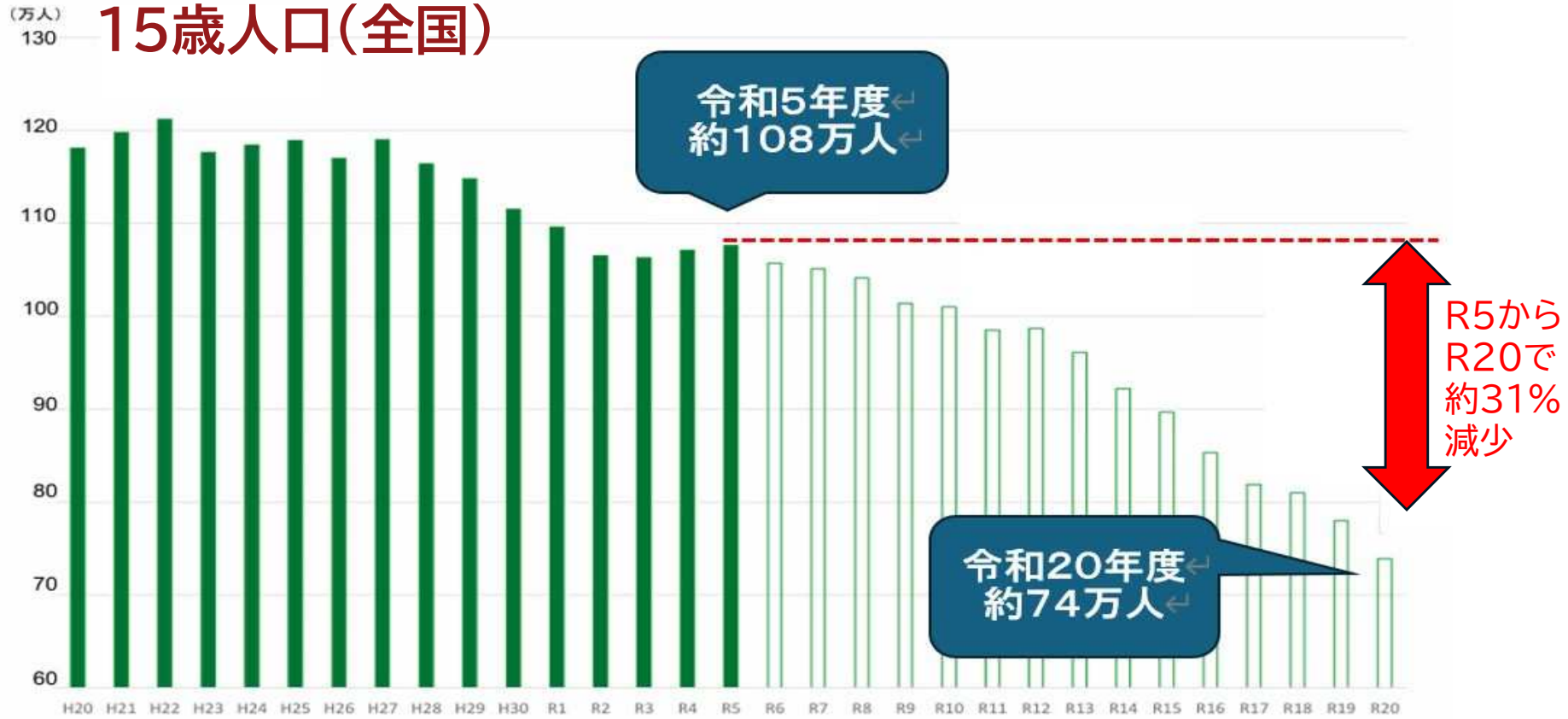
- 不登校
- インクルーシブ教育

・これまで以上の社会の大きな変化
・将来の予測が困難な時代

社会変化に対応する高校教育が必要

- 多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学び
- 探究的な学び
- 高校の特色化・魅力化
- 再編・施設整備

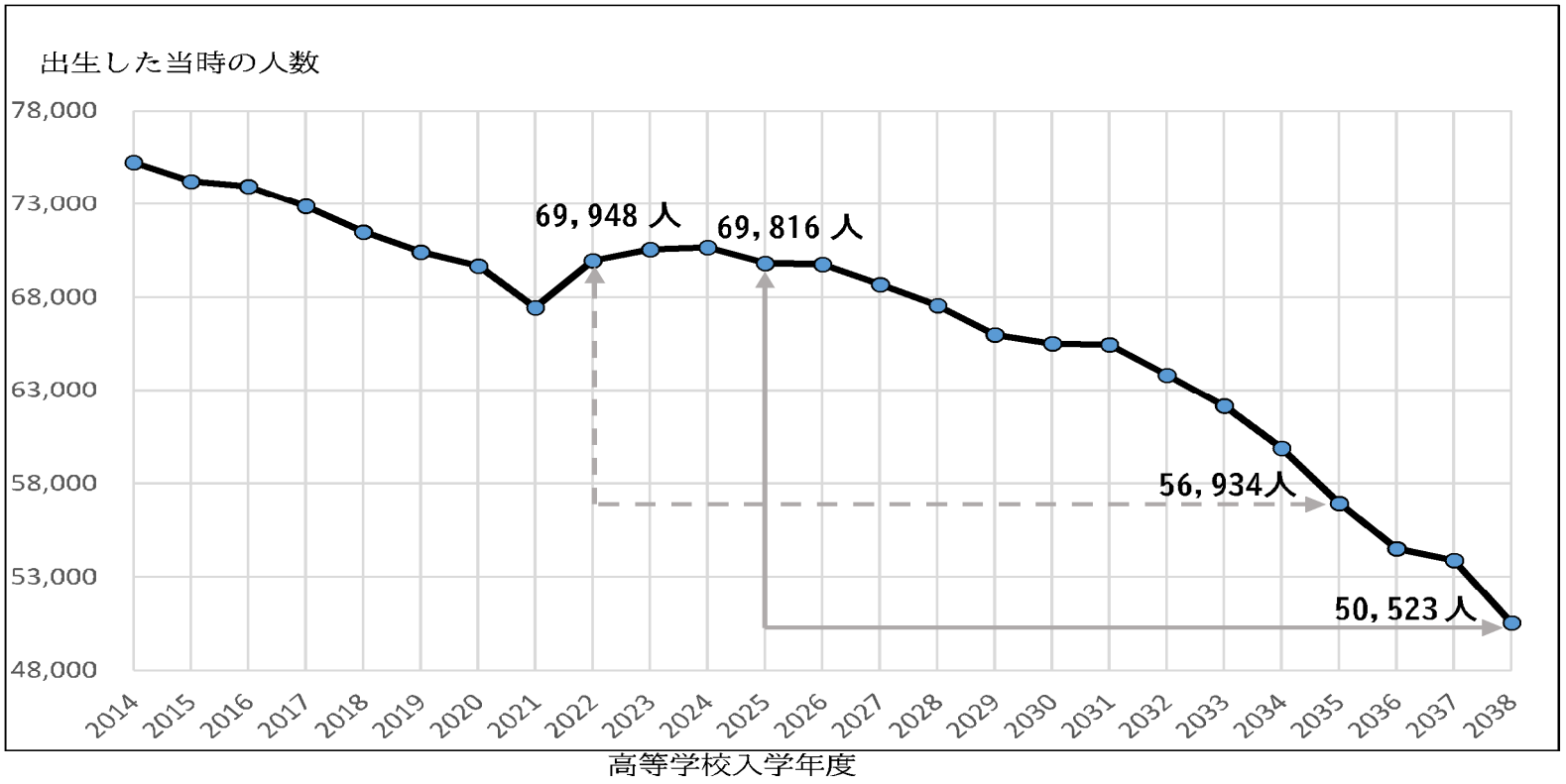
1 市立高校を取り巻く状況 （3）生徒数の減少傾向



中教審 高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ 別添資料2

1 市立高校を取り巻く状況　(3)生徒数の減少傾向

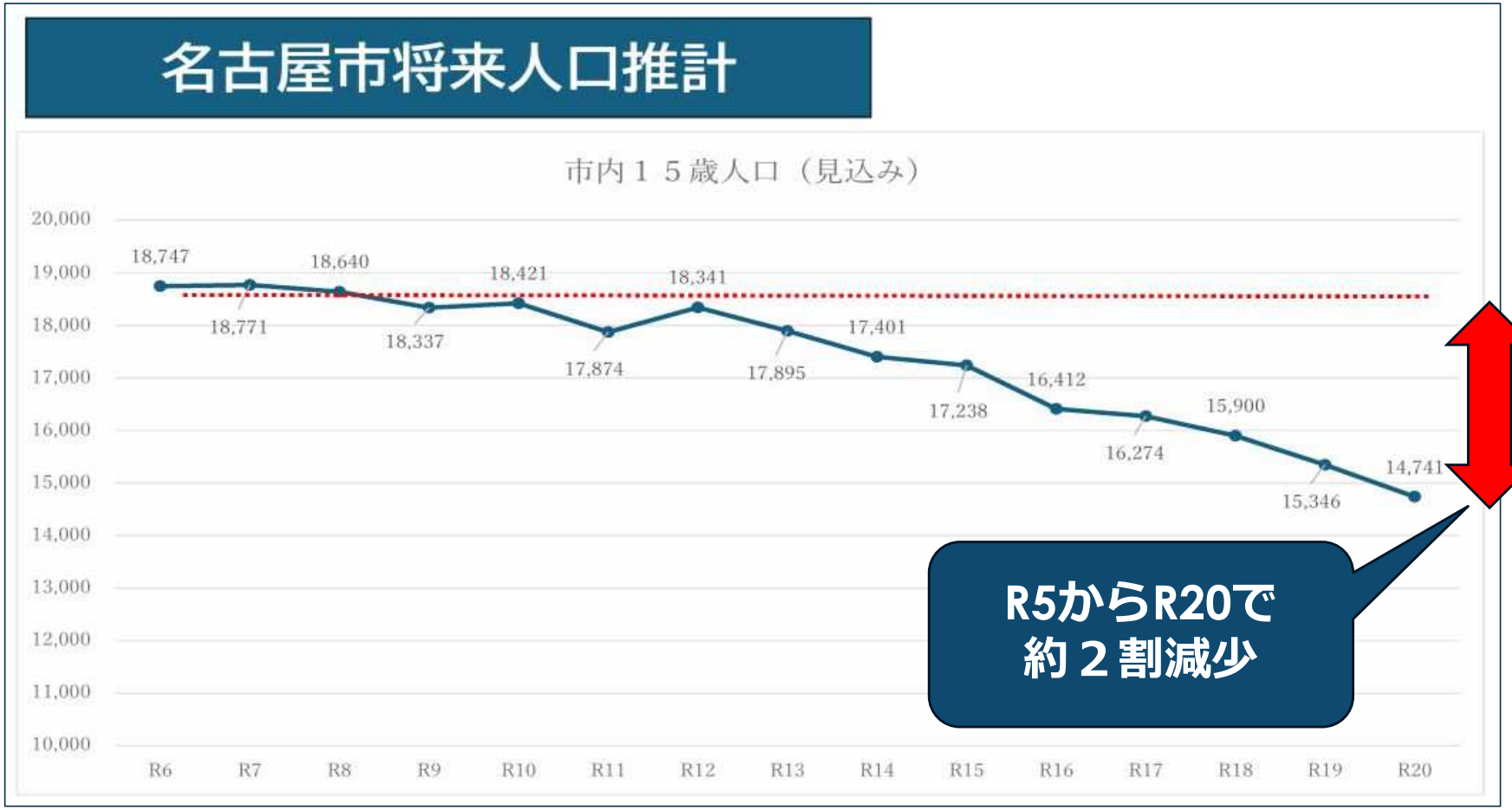
中学校卒業者数(愛知県)



R7から
R20で
約28%
減少

2025年6月　第1回県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会（愛知県）資料より

1 市立高校を取り巻く状況　(3)生徒数の減少傾向

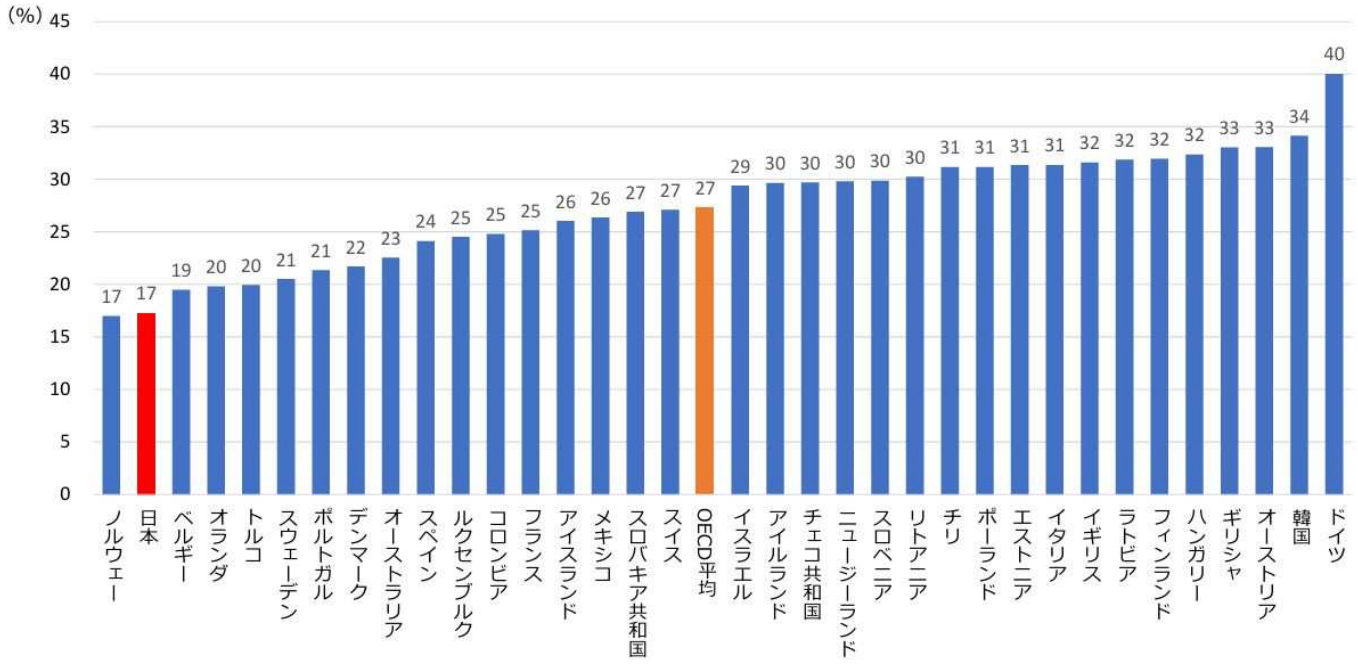


名古屋市ウェブページ　より作成

1 市立高校を取り巻く状況 （4）理工系人材の状況

OECD諸国と比較した大学学部入学者に占める理工系分野の入学者の割合

我が国の大学に入学する者のうち、理工系入学者は17%にとどまっており、諸外国の中でも低位にあり、OECD平均より大幅に低い。



日本の産業を支える理工農系人材の育成について（文部科学省）

1 市立高校を取り巻く状況　（5）国の動き

令和の日本型教育
（令和3年 中教審答申）

すべての子どもたちの可能性を引き出す教育へ

子どもの学び
◇画一的な一斉指導中心
　⇒「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
◇学習者主体の教育観

教職員の姿
◇子どもの主体的な学びの支援者
◇多様な人材等との連携・チーム

教育を支える環境
◇ＩＣＴ活用など教育環境整備（ＧＩＧＡスクール構想）

➤各高等学校の特色化・魅力化、社会的役割等の再定義
➤普通科改革（「普通教育を主とする学科」を設置可能に）
➤探究・文理横断・実践的な学びの推進
➤授業料無償化の拡大

高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン） R8. 2月

2040年に向けた改革の方向性

①「ＡＩに代替されない能力・個性の伸長」
②「国・地域の経済・社会の発展を支える人材育成」
③「多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保」

高校教育の充実に向けた支援（交付金等）

1 市立高校を取り巻く状況　（6）愛知県の動き

中高一貫校

年度	学校	一貫校の型	タイプ
2025	明和（名古屋市）	併設型	探究学習重視型
	半田（半田市）		
	刈谷（刈谷市）		
	津島（津島市）		
2026	豊田西（豊田市）	併設型	探究学習重視型
	時習館（豊橋市）		
	西尾（西尾市）		
	日進（日進市）	併設型	地域の教育ニーズ対応型
	衣台（豊田市）	連携型	
	美和（あま市）		
	愛知総合工科（名古屋市）	併設型	高度ものづくり型

学科の新設等

年度	学校	学科等
2025	惟信（名古屋市）	未来探究科
	美和（あま市）	地域探究科
	津島（津島市）	国際探究科
2026	足助（豊田市）	観光科

再編

年度	学校	備考
2023	稲沢緑風館（稲沢市）[普通科、農業科]	稲沢、稲沢東、尾西を統合
2025	津島北翔（津島市）[普通科、商業科、福祉科]	津島北、海翔を統合
2028（予定）	瀬戸、瀬戸北総合、瀬戸西、瀬戸工科の4校を3校に再編	
	愛西工科（愛西市）を募集停止し、工業教育の一部を杏和（稲沢市）に移管	

2 今後の市立高校のあり方に関する懇談会　意見（総論）

市立高校の必要性・役割

役割の明確化が必要

➤地域の学びへの責任
　多様な子どもの受け入れ
➤「ナゴヤ学びのコンパス」で目指す子ども中心の学びの実現・小中学校との連携
➤市立高校の魅力化＝都市全体の魅力向上

育成したい子どもの姿

➤生徒が自ら選び、主体的に学ぶ経験
　⇒自律性や協働性の育成
➤自分の強みや方向性を見つける教育
➤新しい価値を生み出す創造力
➤社会課題解決に貢献できる力

再編の必要性・考え方

➤計画的・意図的な学校再編
　⇒「新しい学校を作る」という前向きな発想
➤ニーズに合わせて柔軟に対応できる学校
　普通科×専門学科の融合、総合学科の仕組みの活用
➤再編・改革を進めるには計画・予算・人材の連動、財源確保策の検討が必要
➤本市独自の人口動向等を踏まえた検討

市立高校の特色・強み

➤地域からの信頼・安心感
➤連携のしやすい関係性（教員同士、生徒同士、学校現場と行政）
➤チーム市立高校のネットワーク（学校の枠を越えた学び）

3 懇談のテーマ　（1）市立高校の役割

名古屋市の特色を踏まえた市立高校ならではの役割や社会ニーズに応じた姿への再構築が必要ではないか

背景

【社会情勢の変化】
- ➤少子化による定員割れ等の進行
- ➤就業構造の変化（理系人材不足等）
- ➤高校授業料無償化拡大による公私バランスの変化
- ➤生徒の選択肢の拡大（通信制等）

【名古屋市の特徴】
- ➤住民に一番近い基礎自治体
- ➤多くの人口・多様な市民
- ➤世界規模の産業集積都市
- ➤人・モノの交流拠点
- ➤国際都市

視点

選ばれる学校としての特色化 ⟷ 多様性に対応する包摂性

論点

- ◇地域の子どもの学びを保障する役割
- ◇多様な進路・学びのニーズへの対応
- ◇地域・社会との接点
- ◇都市としての魅力を支える機能
- ◇県立・私立との役割分担

3 懇談のテーマ　（2）市立高校の目指す教育

名古屋市として目指すべき教育の姿はどのようなものか。
市立高校で育成したい生徒の資質は何か。

育成したい子ども像 KEY WORD

- 自律的に学ぶ姿勢
- 社会との関わり
- 他者との協働
- 多様な進路を選択する力
- 新しい価値を生み出す力

目指す教育の姿 KEY WORD

- 探究的な学び
- 主体的な学び
- 特色ある学び
- 多様なニーズに応じた学び
- 社会とつながる実践的な学び
- 学校の枠を越えた学び
- 基礎学力
- 学びの深化

3 懇談のテーマ　（2）市立高校の目指す教育

＜参考＞N-E.X.T.ハイスクール構想実現に向けた改革先導拠点の例

（令和8年6月30日文部科学省発表 「令和7年度 産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の採択結果より）

都道府県名	先導校等名	学科等	事業計画名	類型※		
				1	2	3
静岡県	静岡県立浜松工業高等学校	全日制/工業科	産業イノベーション人材育成に向けたスタートアップ教育の拠点形成	○		
和歌山県	和歌山県立和歌山工業高等学校	全日制/工業科	デジタル技術と高度な専門性を融合させた産業直結型の人材育成拠点形成	○		
岐阜県	岐阜県立大垣北高等学校	全日制/普通科	社会をリードするトップ理数系イノベーター輩出エコシステムの形成		○	
北海道	北海道有朋高等学校	定時制/普通科・商業科 通信制/普通科	多様な学習ニーズに対応した教育ネットワークモデルの構築 これからの経済・社会の発展につなぐことのできる理数的素養を有するイノベーション人材の育成		○	○
秋田県	秋田県立能代高等学校	定時制/普通科	多様性を包摂する未来型インクルーシブ教育の拠点形成			○
香川県	香川県立小豆島中央高等学校	全日制・定時制/普通科	先進技術の社会実装に本気で挑む地域人材の育成に向けた、課題先進地域ならではのあらゆる進路に開かれた教育拠点の形成			○
徳島県	徳島県立海部高等学校	全日制/普通科・商業科・理数科	「場所にとらわれない学び」による選択肢の最大化と「地域に根差した学び」による地域協働探究による、「自ら越境し、自ら選択・決定できる」人材育成			○

※類型1：アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援、類型2：理数系人材育成支援、類型3：多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

3 懇談のテーマ　（3）持続可能な体制づくり

人口減を見通した持続可能な体制づくり
将来的にも持続可能な運営を続けるため、学校施設の整備や学校数等の計画的な見直しが必要

＋

改革推進のためのリソース集中
魅力向上のための様々な改革を行うためには、財源・人的資源等が必要

改革と併せて、学校統合・学科再編等の検討が必要

論点

◇検討を行う際の視点　➤「新しい学校を創る」前向きな発想